

すべての子どもたちのためによりよい教育環境整備をめざして

～長生支部教育予算改善プロジェクト委員会の活動をとおして～

1. 設定理由

2012 年度より千教組長生支部書記局と事務職員部が連携して、「長生支部教育予算改善プロジェクト委員会」を立ち上げ、教育予算の確保・拡充にむけてとりくんでいる。事務職員が教育予算改善プロジェクト委員会の活動に積極的に参加することにより、活動が充実し、すべての子どもたちのために、よりよい教育環境整備の実現につながると考え、本テーマを設定した。

2. 研究仮説

長生支部教育予算改善プロジェクト委員会が教育予算増額にむけて、支部書記局と事務職員部が連携し、組織的かつ継続的にとりくみを行うことにより、よりよい教育環境整備の実現が可能になるであろう。

3. 研究内容

- 長生支部教育予算改善プロジェクト委員会へ、事務職員部として積極的に参加し、各分会の実態や要望をアンケート調査し、分析・考察する。
- 予算要求に生かせる有効な資料づくりを行い、「教育条件整備に関する要望書」の作成・提出に参加する。
- 要望書提出後の翌年度予算配当状況を調査し、分析する。
- 長生支部教育予算改善プロジェクト委員会の活動として、事務職員部学習会を行い、事務職員が教育予算に関する理解を深め、意識の向上を図る。
- 就学援助費について調査し、実態を把握する。

4. 結 論

- 2016 年 10 月、長生支部内の各市町村教育委員会教育長あてに、組織として「教育条件整備に関する要望書」を提出することができた。
- 2017 年度市町村教育予算配当状況に、要望書提出による増額等の成果が確認できた。また、就学援助費の実態を把握できた。

今後さらに、すべての子どもたちのために、よりよい教育環境整備をめざすため「長生支部教育予算改善プロジェクト委員会」の活動を組織的かつ継続的にすすめるため、事務職員部が積極的に参加することで、教育予算の確保・拡充につなげたい。

長生支部
白子町立南白亀小学校
川城 由美子
長柄町立日吉小学校
三橋 裕子

1 はじめに

近年の厳しい財政状況の中、長生支部内市町村においても、教育予算の十分な確保・拡充は、同様に厳しい状況である。加えて保護者の経済状況が影響し、2015年の子どもの貧困率は、13.9%で前回調査時の16.3%時よりも2.4%改善したものの、ひとり親世帯の子どもの貧困率は50.8%と半数を超えている。

千教組長生支部では、子どもたちのためによりよい教育環境の整備をめざし、充実した教育活動を実現できるよう、2012年度より「長生支部教育予算改善プロジェクト委員会」（以下、プロジェクト委員会）を組織し、支部書記局と事務職員部とが連携し、教育予算の確保・拡充にむけてとりくんでいる。

2 研究の経過

長生支部は1市5町1村で構成されており、自治体により教育予算の状況もさまざまである。

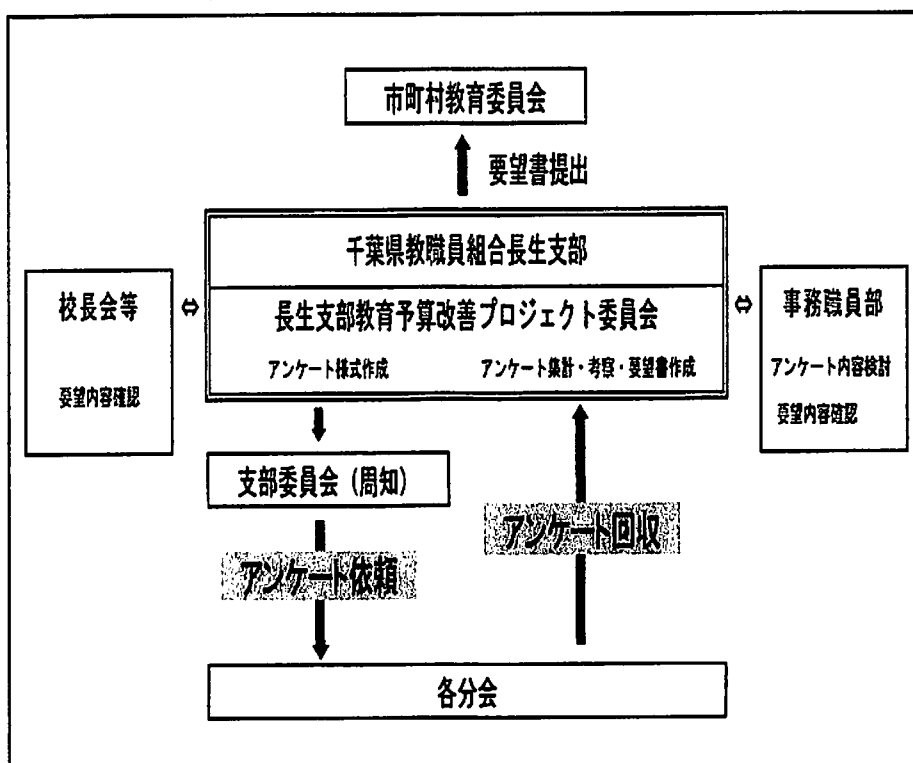
これまで事務職員として、各学校で教職員との連携や児童生徒の声、そして事務職員相互の情報交換等により、限られた教育予算を計画的・有効な執行に努めてきた。

2012年度、支部書記局と事務職員部が連携し、プロジェクト委員会を立ち上げ、長生支部内市町村の教育予算について調査・分析を行うことになった。

プロジェクト委員会は、支部書記局4名と、事務職員部5名で構成されている。各学校から提出された「教育予算に関するアンケート」の集計・分析と考察を行うとともに、長生支部内の教育予算の実態を明確に把握し、それぞれの市町村予算の特徴をまとめている。また、長生支部執行委員による「分会聞き歩き活動」の結果も、市町村予算の特徴をまとめる際に生かしている。その結果をふまえ、各市町村教育委員会へ「教育条件整備に関する要望書」を提出している。

事務職員部学習会ではプロジェクト委員会の活動の周知や、分会へ配布するアンケート内容の検討等を行っている。事務職員自身が、教育予算に関する理解を深めることで、個々の意識向上を図っている。

下の図は、プロジェクト委員会のとりくみの流れをまとめたものである。



(1) とりくみの経過

以下に発足から2016年度までのとりくみの経過を示す。

年月日	内 容	
2012/5/31	第1回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 発足	
	}	
2016/6/7	第1回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 活動方針・長生支部用教育予算に関するアンケート項目について検討	
2016/6/23	事務職員部学習会 教育予算に関するアンケートについて事務職員に周知、事務職員の教育予算に対する意識の向上を図る	
2016/7/5	長生支部委員会 各分会へアンケートを配布・依頼 【資料1】	
2016/7/21	第2回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 教育予算に関するアンケート集計、考察 【資料2】	
2016/8/17	第3回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 要望書検討・作成	
2016/9/29	「教育条件整備に関する要望書」完成 【資料3】	
2016/10/17 ～ 2016/10/19	茂原市教育委員会 一宮町教育委員会 白子町教育委員会 長柄町教育委員会 長南町教育委員会 睦沢町教育委員会 長生村教育委員会	「2017年度教育条件整備に関する要望書」を提出
2016/11/5 ～6	第66次千葉県教育研究集会 教育条件整備の運動分科会 参加	
2016/11/9	第4回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 11/15 執行委員会での要望書提出時の概要検討	
2016/12/6	長生支部委員会 各分会へ要望書提出の報告	
2017/2/23	第5回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会交渉・要望の報告 とりくみの総括・まとめ・2017年度にむけて	

2012年度に、支部書記局4名、事務職員部4名で発足し、教育予算アンケートの作成・周知・集計・分析を行った。

2013年度、前年度同様、アンケートの集計・分析を行った後、プロジェクト委員の支部書記局1名、事務職員部1名のペアで7市町村を分担し、初めて各教育長に直接要望書を提出することができた。

2014年度からは、プロジェクト委員と事務職員の各市町村代表者も一緒に、要望書を提出することとした。各市町村の事務職員が同席したことで、実態に沿った要望を行うことができた。

2015年度より、プロジェクト委員として事務職員1名を増員し、組織が強化された。

また、分会聞き歩き活動での要望事項をまとめ、要望書に反映させるようにした。要望書の提出も3年目となり、一番強調したい要望を明記して、作成・提出することができた。

2016年度、各市町村教育委員会教育長に要望書を提出する際には、校長会等との要望事項の擦り合わせをし、より実態に沿った要望を行うことができた。

(2) 要望書提出後の学校配当予算調査結果

(○予算化された ●予算化されなかった)

市町村	人的条件整備	施設設備等
A	○特別支援教育支援員 1名増 ●学習支援員の配置 ●学校給食費の徴収担当職員の配置	○児童生徒用の机・椅子の更新 ●トイレ・雨漏り等の改修 ●市有バスの優先利用
B	○特別支援教育支援員 1名増 ●臨時用務員・調理員の勤務時間の延長 ●支援員の引率業務が可能に ●学校給食費の徴収担当職員の配置	○エアコンの設置 ●借上バス代の補助金等の予算措置
C	○学習支援員の全校配置 ●支援員の引率業務の旅費支給 ●学校給食費の徴収担当職員の配置	○施設設備の改修(緊急のもののみ) ●校内電話の整備 ●特別教室のエアコン設置
D	○特別支援教育支援員・外国人英語教員の継続配置 ●学習支援員・学校司書の配置	○トイレの改修 ●パソコンの更新 ○町有バスの優先利用
E	○外国人英語教員・学習支援指導員の継続配置 ●学習支援員の引率業務を可能に	○エアコンの設置 ○補助金の継続 ●図書費の増額 ○小学校全児童にタブレット配備
F	●用務員の勤務時間延長 ●支援員の増員 ○外国人英語教員の継続配置 ●学校給食費の徴収担当職員の配置	○施設改修
G	○介助員 1名増 ○学習支援員 1名増 ○用務員の勤務時間延長 ●学校給食費の徴収担当職員の配置	●特別教室のエアコン設置 ○図書費の増額 ○消耗品費の増額 (小学校の学級費の徴収なし) ●プールの改修

<市町村費職員の配置>

○用務員

- ・すべての市町村で配置されている。しかし、ほとんどがパートやシルバー人材等の非常勤職員である。
- ・市町村(G)では、勤務時間が延長された。
- ・市町村(E、F、G)では、課業日のみの勤務となっており、不都合が生じているため、長期休業中の配置を望んでいる。
- ・市町村(B)の中学校では、夏季休業中に限り週3日の勤務となっている。今後、年間配置とともに、長期休業中に未配置とならないよう、継続して要望していく必要がある。

○特別支援教育支援員・学習支援員

- ・さまざまな傾向の児童生徒に対応できるよう、さらに増員・勤務時間の延長を強く要望した結果、市町村(A、B、C、G)で改善が見られた。
- ・給与勤務条件等の面で、市町村により格差が生じている。

○外国人英語教員

- ・配置人数・勤務時間等、市町村でバラつきがある。

○図書館支援員

- ・市町村(B)では、夏季休業中も含む年間を通じた配置で、図書館教育の充実をはかっている。
- ・図書室環境向上のため、図書館支援員の配置を要望している。

<図書費>

- ・市町村(G)では、予算増額となったが、基準財政需要額を下回っているため、継続して要望していく必要がある。
- ・市町村によっても格差が生じており、市町村(C、E)では、一律の金額で配当をしている。

<市町村所有バス>

- ・市町村(B、C、D、E、F、G)の小学校では、学校行事等に十分対応している。
- ・市町村(A)では、学校数が多いため厳しい状況である。

<補助金等>

- ・市町村(D)と(Gの小学校のみ)では、宿泊校外学習費として、1人あたり2,000円程度予算化(公費負担)されている。
- ・市町村(B、C、F、G)の中学校では、校外学習のバス代として全額もしくは一部が予算化(公費負担)されている。
- ・バス借上料について、新料金制度の導入によるバス代負担額が増えているため、その増額分以上の予算配当を望んでいる。

<学校予算・施設設備>

- ・市町村(B)では、近年の夏季気温上昇に伴う熱中症対策として、普通教室、特別教室へのエアコンが設置にむけて予算化された。
- ・市町村(A)では、施設の老朽化が進み、特にトイレ改修(水洗化・洋式化)・プール改修を要望しているが、学校数が多いためなかなか予算措置がされない。
- ・ICT教育充実のためのパソコン等、ハード面の整備は進んでいる市町村もあるが、プリンタ等に係る消耗品費の増額をあわせて要望していく必要がある。

(3) 2017年度のとりくみ（経過と今後の予定）

月 日	内 容
2017/6/6	第1回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 活動方針・長生支部用教育予算に関するアンケート項目について検討
2017/6/30	事務職員部学習会 教育予算に関するアンケートについて、事務職員に周知、事務職員の教育予算に対する意識の向上を図る 「就学援助費に関する調査」項目の検討
2017/6/下旬	分会聞き歩き活動にてプロジェクト委員会の周知
2017/7/5	長生支部委員会にて各分会へアンケートを配布・依頼 【資料4】
2017/7/21	第2回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 教育予算に関するアンケート集計
2017/7/25	事務職員部による調査集計 「就学援助費に関する調査」のまとめ 【資料5】
2017/8/25	第3回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 教育予算に関するアンケート集計、考察、要望書（案）検討
2017/10/下旬	各市町村教育委員会「2018年度教育条件整備に関する要望書」を提出
2017/11/3	第67次千葉県教育研究集会教育条件整備の運動 分科会 提案
2017/11/下旬	第4回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 交渉・要望の報告
2017/12/中旬	長生支部委員会にて各分会へ要望書提出の報告
2018/2/月上旬	第5回長生支部教育予算改善プロジェクト委員会 とりくみの総括・まとめ・2018年度にむけて

2017年度は、「教育予算に関するアンケート」の集計時から分析・考察・要望書検討等、各市町村在勤事務職員の協力を得ることができた。

また、分会への教育予算に関するアンケート項目に「学校現場の多忙解消のための要望」を入れたため、要望書に反映させたい。

さらに、事務職員部では「就学援助費についての調査」を行い、項目・支給額その他、支給時期や支給方法など、実態を把握することができた。

(4) 就学援助費調査結果

(○適正と思われる点 ●改善を要する点)

市町村	補助金の支給額、支給方法等について
A	○新入学児童生徒学用品費の増額 (2017 要保護児童生徒援助費補助金額と同額) ●新入学児童生徒学用品費の支給時期は、入学後の7月頃 ●申請・支給は全て学校経由
B	○学用品費・新入学児童生徒学用品費の増額 (2017 要保護児童生徒援助費補助金額よりは低い) ○新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給(中学校) ○生徒会費・PTA会費・部活動後援会費の支給 ●支給は学校経由
C	○生徒会費・PTA会費の支給 ○新入学児童生徒学用品費の増額(2017 要保護児童生徒援助費補助金額よりは低い) ○所得証明書の提出不要(教育委員会で確認) ●新入学児童生徒学用品費の支給時期は、入学後の9月頃 ●支給は学校経由
D	○生徒会費・PTA会費・部活動後援会費・交通災害共済掛金の支給 ○申請は直接教育委員会 ●新入学児童生徒学用品費の増額なし (2017 要保護児童生徒援助費補助金額を反映していない) ●新入学児童生徒学用品費の支給時期は、入学後の6月頃 ●就学援助制度についての周知不足 ●支給は学校経由
E	○交通災害共済掛金については他の補助金より支給 ○就学援助費制度についてHP・広報で周知 ●新入学児童生徒学用品費の増額なし (2017 要保護児童生徒援助費補助金額を反映していない) ●新入学児童生徒学用品費の支給時期は、入学後の5月頃 ●申請・支給は全て学校経由
F	○新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給 ●新入学児童生徒学用品費の増額なし (2017 要保護児童生徒援助費補助金額を反映していない) ●支給は学校経由
G	○新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給 ○新入学児童生徒学用品費の増額(2017 要保護児童生徒援助費補助金額よりは低い) ○生徒会費・PTA会費・交通災害共済掛金の支給 ○申請は直接教育委員会 ○支給は教育委員会から家庭へ振込(学校で伝票を起票) ○所得証明書の提出不要(教育委員会で確認) ●学用品費の実費支給(共同購入分のみ支給)

3 成果と課題

<成果>

支部委員会や「分会聞き歩き活動」での周知、事務職員部学習会での協力依頼により、分会への「教育予算に関するアンケート」のとりくみが浸透してきている。

2016年度10月に、各市町村教育委員会教育長へ要望書を提出した際には、校長会等との要望事項の擦り合わせをし、より実態に沿った要望を行うことができた。

2017年度各市町村学校予算配当額の状況を調査した結果、特別支援教育支援員の増員、エアコンの設置、図書費の増額等、要望書の内容にあった成果が確認できた。

また、昨年度までは、要望書提出時のみ各市町村在勤事務職員の協力を得ていたが、2017年度より「教育予算に関するアンケート」の集計時から、各市町村在勤事務職員の協力を得ることができ、より実態に沿った要望書(案)を作成している。

さらに、事務職員部により、「就学援助費についての調査」を行い、項目・支給額の他、支給時期や支給方法など、実態を把握することができた。

<課題>

「教育予算に関するアンケート」の項目については、毎年改良を重ねているが、アンケート項目の検討時期が6月になっていること、アンケート配布から回収までの期間等が短いことにより、分会により回答のバラつきが見られる。より正確に実態を把握するためには、さらにアンケート項目の検討時期、配布時期等についても修正が必要である。

また、就学援助費について、各市町村により支給額の差があり、支給時期等についてもバラつきがあることから、必要な時期に必要な補助金を受けられるように、組織的に各市町村へ要望していくことが重要である。

4 おわりに

「長生支部教育予算改善プロジェクト委員会」は、支部書記局と事務職員部が連携して、教育予算について調査・分析を行っている。

今後も、継続的に「教育予算に関するアンケート」を実施できるよう、支部内で体制をつくり、正確な実態を把握し、データを蓄積していけるようにしたい。今後もプロジェクト委員会が中心となり、活動していくことが重要である。そのためには、各分会事務職員が教育予算について理解し、活動に積極的に関わる必要がある。

長生支部では事務職員の世代交代が進んでいる。教育条件整備運動をすすめるためには、事務職員が教育予算に関する理解を深めることが不可欠である。そのためには、若年層事務職員が各分会で教育条件整備運動に力を発揮できるように学習会等の機会をとおして支援していきたい。

2016年度、プロジェクト委員会を立ち上げて5年目、昨年度に引き続き市町村教育委員会へ要望書を提出することができた。2017年度も、「教育予算に関するアンケート」及び「就学援助費についての調査」の結果をふまえ、長生支部の教育予算の実態を把握し、要望書として提出するために、事務職員部が組織的に活動し、成果へつなげたい。

すべての子どもたちのために、よりよい教育環境整備をめざした教育予算の確保・拡充にむけてのとりくみを継続していきたい。

参考文献

・平成27年 国民生活基礎調査(厚生労働省)

国民生活基礎調査(平成27年)の結果について、厚生労働省は「国民生活基礎調査(平成27年)の結果」(平成27年12月10日)を公表した。調査結果によると、平成27年の国民生活基礎調査の結果は、平成26年と比較して、生活満足度は向上しているものの、生活不安定感が増加していることが明らかになった。また、生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。生活満足度の向上は、生活不安定感の増加を相殺していることが示された。

資料

資料 1

教育予算に関するアンケート 1 実態編

No.1

分会名

5/1 現在児童生徒数

 名

1. 市町村費職員（県費職員は除く）の配置状況について記入してください。

職 種	人 数	雇用形態	1週間の勤務日数	1日の勤務時間	課業日のみ勤務 ※注1	備 考
用務員		正規				
		臨時	日	時間 分		
心の教室相談員		正規				
		臨時	日	時間 分		
特別支援教育支援員		正規				
		臨時	日	時間 分		
介助員		正規				
		臨時	日	時間 分		
外国人英語教員		正規				
		臨時	日	時間 分		
学習支援員		正規				
		臨時	日	時間 分		
図書館支援員		正規				
		臨時	日	時間 分		
		正規				
		臨時	日	時間 分		
		正規				
		臨時	日	時間 分		
(例) 学習支援員	1	<input checked="" type="checkbox"/> 臨時	5 日	6 時間	○	

※注1 課業日のみの勤務の場合、○をつけてください。

* 上記の職種以外で採用されている方がいる場合は、空欄にご記入ください。

* 勤務内容が日数・時間以外の場合は備考欄にご記入ください。

資料 1

教育予算に関するアンケート 1 実態編 No2

分会名

2. 図書費（児童用・職員用）についてご記入ください。

（学校事務職員や教頭に確認してください）

 円

3. 児童生徒の各種大会や部活動で使用するバス代について教えてください。
該当するものに○を付けてください。

【公費でのバス借上料】

() 予算化されている { () 充分である
() 不十分である

() 予算化されていない

【市町村所有バス】

() 対応している { () 充分である
() 不十分である

() 対応していない

4. 児童生徒に対し公費負担されてるもの(補助金等)がありましたら記入してください。

(1人あたりの補助金額がわかる場合は、学年全体の補助金額への記入の必要はありません。)

	学年	1人あたりの補助金額	学年全体の補助金額
宿泊学習	年	円	円
	年	円	円
	年	円	円
ヘルメット 安全帽子	年	円	円
	年	円	円
卒業アルバム	小学6年	円	円
	中学3年	円	円
その他			

※この「アンケート1」は、各分会の実態を把握するためのものです。学校事務職員や教頭等へ確認のうえ正確にご記入ください。具体的な要望は、「アンケート2」へ記入してください。

※7月15日(金)までに、長生支部書記局 (Fax 23-4820) へ報告してください。
(送付書を付けずにこのままFAXしてください) ご協力ありがとうございました。

資料 1

教育予算に関するアンケート 2 要望編

分会名

市町村教育委員会への各分会からの要望

・市町村費教職員の配置に関する要望（アンケート1の1）

・図書費、貸切バス代、補助金等に関する要望（アンケート1の2～4）

・学校予算・施設設備に関する要望

・その他

一番要望したいこと（上記の中から再掲）

2016教育予算に関するアンケート1(市町村予算) 集計結果

学校 種	市町村立	分會名	児童 生徒 数	2 図書費				バス借上料 (公費負担)		バス借上料 (市町村有バス)		補助金					
				図書費	一人1人 V	小中別 配分額 (千円)	小中別 標準的 経費額 (円)	予算化 されている		対応している		宿泊・校外学習	安全糧・ヘルメット	卒業記念品 (7&8月)		その他	
								十分	不十分	十分	不十分			小6	中3		
1		小1	517	450,000	870	3,793,211	8,118,300	○									
2		小2	287	183,000	720			○									
3		小3	128	181,235	1,494			○									
4		小4	355	740,000	676			○									
5		小5	255	150,000	708			○									
6		小6	340	260,000	824			○									
7		小7	210	154,032	734			○									
8		小8	640	300,000	556			○									
9		小9	368	700,000	543			○									
10		小10	172	105,000	610			○									
11	A	小11	43	200,000	4,051			○		○							
12		小12	227	210,000	925			○		○							
13		小13	317	300,000	580			○									
14		小14	169	255,000	1,509			○									
15		中1	437	500,000	1,144	2,880,000	4,793,700	○									
16		中2	418	300,000	861			○									
17		中3	420	420,000	1,000			○									
18		中4	486	400,000	823			○									
19		中5	252	350,000	1,388			○									
20		中6	177	270,000	1,808			○									
21		中7	78	310,000	4,133			○		○							
22		小15	123	250,000	2,033	740,000	683,500	○		○							防災ブザー(一人当たり550円)
23	B	小16	539	430,000	909			○		○							防災ブザー(一人当たり550円)
24		中8	329	600,000	1,824	600,000	583,200	○			1年/バス代補助 324,000円		1年1,300円(半額)				
25		小17	175	300,000	1,714	900,000	731,500	○		○							
26		小18	130	300,000	2,308			○		○							
27	C	小19	147	300,000	2,041			○		○							
28		中9	225	450,000	2,000	450,000	383,200	○			110,000円 2年/バス代補助						
29		小20	137	243,000	1,774	450,000	500,500	○		○							道庁贈送図書補助金 (図書費全額 徒歩通学者5歳以上月額 2,500円 4~6歳2,000円)
30	D	小21	115	337,000	2,081			○		○							
31		中10	170	474,000	2,788	474,000	392,400	○		○	1年@2,000円 2年@2,000円		1,000円				道庁贈送図書補助金 (1ヵ月2,500円)
32		小22	78	50,000	687	200,000	924,000	○	○	○							
33		小23	63	50,000	784			○		○							
34	E	小24	77	50,000	848			○		○							教材費1人4,000円 課外活動1回分-指定料2回分 伝統芸能文化体験事業4回500,000 円
35		小25	62	50,000	808			○		○							
36		中11	167	700,000	1,198	700,000	388,200	○		○			990円 (1/3)				送贈金 700,000円 教材費1人5,000円、道徳943,000円
37		小24	229	409,000	1,786	660,000	618,000	○		○							
38	F	小25	51	251,000	4,922			○		○							
39		中11	140	250,000	1,786	250,000	353,200	○		○	150,000円 1.2.3年/バス代補助						
40		小28	157	200,000	1,274	600,000	1,119,300	○		○							
41	G	小29	287	200,000	778			○		○							
42		小30	289	200,000	772			○		○							
43		中13	388	300,000	773	300,000	777,600	○		○	バス代補助 1年162,000円 2年308,520円		1,400円 (1/2)				

* 図書費標準的経費額

* 道庁贈送図書費は全市町村で通学キロ数に応じて支給されている。

2016 教育予算に関するアンケートについて考察

市町村 (E)

<教育条件整備（人的条件整備，予算関係・施設設備）について>

○人的条件整備について

- ・用務員については，配置・任用条件等に変更なし。小1校・中学校は正規。ほか3校は臨時で，週5日，1日7.30H勤務。臨時（小3校）の長期休業中は未配置である。
- ・学習支援員についても変更なし。臨時で8月勤務なし。小1校・中学校は週4日で29H勤務。ほか3校は週5日で29H勤務。
小学校では，統合に伴い人員削減しないようにとの要望あり。
中学校では，引率業務が可能となるようにとの要望あり。
- ・外国人英語教員についても変更なし。臨時（2人）で全校配置。小学校は週1H+4Hで課業日のみ勤務。中学校は@7.45H×週5日勤務。

○予算関係・施設設備について

- ・図書費については，中学校は配当額に変化なしの20万円。小学校は閉校のため，一律5万円の配当で，新校舎には図書室がないため，新設を希望している。
- ・バス借上料（公費負担）については，引き続き予算措置されているが，「十分」が，小2校である。中学校では，予算増額を要望している。
- ・市町村有バスについては，小学校では十分に対応している。
- ・補助金については，昨年と変化なし。中1ヘルメット1/3，教育費負担軽減小4,000円・中5,000円，漢字検定，芸術鑑賞小50万円・中70万円。他市町村に類を見ない手厚い予算が継続して措置されている。
- ・小学校統合に伴い，ICT機器の充実と人材確保を望んでいる。
- ・中学校では，消耗品費や備品購入費の増額と教室へのエアコン設置を要望している。

2016 教育予算に関するアンケートについて考察

市町村(G)

<教育条件整備（人的条件整備，予算関係・施設設備）について>

○人的条件整備について

- ・用務員について，小学校は 2012 年度まで 7 時間勤務だったが，2013 度から引き続き小中学校ともに 1 日 5 時間勤務で臨時職員が配置されている。ただし，長期休業中は未配置である。現場では不都合が出ているので，勤務時間の復元もしくは週 29 時間勤務を要望している。
- ・特別支援教育介助員について，小中学校ともに週 29 時間勤務で配置されている。今年度より小学校 2 校では 3 名ずつ，小学校 1 校と中学校では 2 名ずつ配置されている。公民館バス・徒歩での校外学習等に参加する場合，引率業務ができるようになった。
- ・外国人英語教員が，今年度より週 5 日 7 時間 45 分の勤務で，各小学校にも 1 人ずつ配置されている。

○予算関係・施設設備について

- ・図書費について，「学校図書館図書整備 5 か年計画」により図書整備のための継続的な予算措置（地方交付税交付金）がとられているにもかかわらず，小中学校ともに標準的経費額を下回る配当となっている。学校ごとに図書費の標準的な経費額を算出して実際に配当されている経費を比べ点検することと，蔵書数も少ないため，図書整備について予算要求していく必要がある。
- ・職員用パソコンについて，今年度 10 月に買い替えが予定されている。それに伴い校内 LAN も改善されることになっている。現在，一部の校内 LAN は不十分な状態であるが，完全に整備されるようお願いしたい。
- ・公民館バスについて，小学校では教育活動全般で十分に対応している。中学校では部活動の大会や対外試合等の関係上，一部対応が不十分である。2014 年度から練習試合では，燃料費を負担することとなった。
- ・小学 5 年の宿泊学習費（2,000 円）と中学 1，2 年の校外学習バス代が予算化されている。中学 1 年のヘルメットも予算化されている。（1/2 の額）
- ・児童・生徒の学習環境を快適・安全に整備するために，施設の老朽化も進んでいることから，体育館やプール施設の改修を要望している。
また，小学校の特別教室，中学校の第 2 校舎へのエアコンの設置を望んでいる。
- ・小中学校ともに消耗品費，備品購入費が不足している。小学校では，学級費の保護者負担を解消しなければならない。

■■■■教育委員会
教育長 ■■■■ 様

千葉県教職員組合長生支部
支部長 益子進



2017年度 教育条件整備に関する要望書

貴職におかれましては、日頃より■■■■教育の向上・発展のためにご尽力されてい
ますことに深く敬意を表します。

さて、教育は未来を担う児童・生徒を健やかで心豊かに育てるという重要な役割をも
っています。このことから「教育は未来への先行投資」と言われています。かねてから、
教育をめぐるさまざまな格差が指摘されています。学校教育、特に義務教育においては、
自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける教育に格差が生
じることがないように、一人ひとりの子どもたちにゆきとどいた教育を実現するために、
教育条件の整備が必要不可欠です。

私たち■■■■に勤務する教職員は、子どもたちのゆたかな学びを保障し、保護者・地
域の要望に応えるため、2017年度教育予算編成にあたり以下の事項を要望いたします。
主旨をご理解いただくとともに、改善・実現にむけて特段のご配慮を賜りますようお願い
申し上げます。

記

1 学校予算・施設設備について

- (1) 2017年4月の統合校「併設型小・中学校」開校に向けてご尽力いただき感謝
している。熱中症予防のため、中学校の普通教室にエアコンを設置して
いただきたい。
- (2) 教育費負担軽減など他市町村にはみられない補助金を含め、大変手厚く予算措
置いただいていることに感謝している。引き続きご配慮をお願いしたい。
- (3) 学校図書館図書整備の充実を図るため引き続き図書費の増額をお願いしたい。
- (4) 小中学校ともに ICT 機器が充実するようお願いしたい。

2 人的条件整備について

- (1) 今後も、児童・生徒のゆきとどいた教育を支援するために外国人英語教員、学
習支援指導員の配置を引き続きお願いしたい。
- (2) 学習支援員の引率業務が制度上可能となるよう、旅費の公費負担を含め必要な
措置をお願いしたい。

2016年10月吉日

■■■■教育委員会

教育長 ■■■■ 様

千葉県教職員組合長生支部

支部長 益子進



2017年度 教育条件整備に関する要望書

貴職におかれましては、日頃より■■■■教育の向上・発展のためにご尽力されていますことに深く敬意を表します。

さて、教育は未来を担う児童・生徒を健やかで心豊かに育てるという重要な役割をもっています。このことから「教育は未来への先行投資」と言われています。かねてから、教育をめぐるさまざまな格差が指摘されています。学校教育、特に義務教育においては、自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける教育に格差が生じることがないように、一人ひとりの子どもたちにゆきとどいた教育を実現するために、教育条件の整備が必要不可欠です。

私たち■■■■に勤務する教職員は、子どもたちのゆたかな学びを保障し、保護者・地域の要望に応えるため、2017年度教育予算編成にあたり以下の事項を要望いたします。主旨をご理解いただくとともに、改善・実現にむけて特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校予算・施設設備について

- (1) 小学校の普通教室にエアコンを設置していただき感謝している。
音楽室にも設置をお願いしたい。
- (2) 図書費については、冊数も少ないことから、配当額が標準的な経費額を下回ることはないよう、予算措置をお願いしたい。
- (3) 学級費徴収事務の教員の負担軽減と保護者の教育費負担軽減のために、教材用消耗品費の増額をお願いしたい。
- (4) プールの改修をお願いしたい。

2 人的条件整備について

- (1) 村費教職員の手厚い配置をいただいていることに感謝している。引き続き、配置へのご尽力をお願いしたい。
- (2) 円滑な学校運営のため、用務員の勤務時間を週29時間勤務でお願いしたい。
- (3) 特別支援教育介助員の児童・生徒引率業務が可能になるようお願いしたい。
- (4) 学校給食費の徴収金会計業務を、学校の教職員ではなく、学校を設置する地方自治体が自らの業務として、公金化または徴収担当職員の配置をお願いしたい。

資料 4

2017 教育予算に関するアンケート 1 実態編

No.1

分会名

5/1 現在児童生徒数

名

1. 市町村費職員（県費職員は除く）の配置状況について記入してください。

職 種	人 数	雇用形態	1週間の勤務日数	1日の勤務時間	課業日のみ勤務 ※注1	備 考
用務員		正規				
		臨時	日	時間分		
心の教室相談員		正規				
		臨時	日	時間分		
特別支援教育支援員		正規				
		臨時	日	時間分		
介助員		正規				
		臨時	日	時間分		
外国人英語教員		正規				
		臨時	日	時間分		
学習支援員		正規				
		臨時	日	時間分		
図書館支援員 学校司書		正規				
		臨時	日	時間分		
		正規				
		臨時	日	時間分		
		正規				
		臨時	日	時間分		
(例) 学習支援員	1	臨時	5 日	6 時間	○	

※注1 課業日のみの勤務の場合、○をつけてください。

* 上記の職種以外で採用されている方がいる場合は、空欄にご記入ください。

* 勤務内容が日数・時間以外の場合は備考欄にご記入ください。

資料 4

2017 教育予算に関するアンケート 1 実態編 No.2

分会名

2. 図書費（児童用・職員用）についてご記入ください。

（学校事務職員や教頭に確認してください）

 円

3. 児童生徒の各種大会や部活動で使用するバス代について教えてください。

該当するものに○を付けてください。

【公費でのバス借上料】

予算化されている
 {
 充分である
 不十分である

予算化されていない

【市町村所有バス】

対応している
 {
 充分である
 不十分である

対応していない

4. 児童生徒に対し公費負担されてるもの(補助金等)がありましたら記入してください。

(1人あたりの補助金額がわかる場合は、学年全体の補助金額への記入の必要はありません。)

	学年	1人あたりの補助金額	学年全体の補助金額
宿泊学習	年	円	円
	年	円	円
	年	円	円
ヘルメット	年	円	円
	年	円	円
卒業アルバム	小学6年	円	円
	中学3年	円	円
その他			

2017 教育予算に関するアンケート 2 要望編

分会名

1.市町村教育委員会へ各分会からの要望

- ・市町村費教職員の配置に関する要望（アンケート1の1）

- ・図書費、貸切バス代、補助金等に関する要望（アンケート1の2～4）

- ・学校予算・施設設備に関する要望

一番要望したいこと（上記の中から再掲）

2.学校現場の多忙解消のための要望

多忙解消のためには、どのような人材・どのようなシステム等が必要ですか。